

提供日 2017/11/29(水)

タイトル 交通安全講習会を開催します

担当 県立こころの医療センター 総務係

連絡先 県立こころの医療センター 総務係
TEL 054-271-1135(代)



～ともしつくる 信頼と安心の医療～

警察官による交通安全講習会を開催します！

道路交通法の改正～何が変わった？～

(要 旨)

県立こころの医療センターでは、職員の交通安全意識の醸成のため、警察官の指導による交通安全講習会を開催します。

病院職員は、出勤及び帰宅が夜間や深夜に及ぶ場合が多く、夜間の運転や長時間出勤後の早朝の車運転による事故の危険性が高まっています。そこで、日頃から注意すべき交通安全の基礎的な知識を学ぶために、警察官による講話と平成 29 年 3 月に改正された道路交通法についての研修会を開催するものです。

(概 要)

1 日 時

平成 29 年 12 月 4 日 (月) 午後 5 時 30 分～6 時 30 分

2 会 場

静岡県立こころの医療センター 2 階 大会議室 (静岡市葵区与一)

3 内 容

- ・講話「道路交通法改正のポイント」
- ・DVD 視聴による交通安全の啓発

4 講 師

静岡中央警察署 警察官 2 名程度

5 対 象

県立こころの医療センター職員

(問合せ先)

静岡県立こころの医療センター 総務経営課 総務係

静岡市葵区与一 4 丁目 1-1

電話：054-271-1135 (代表) (内線 221)